

No.	対象資料	対象箇所	意見内容	議会としての考え方
1	議会運営委員会	5頁	議会報告会は2年とも年1回しか開催されていません（開催会場数は複数ですが）。定例議会は年4回です。可能なら年4回、少なくとも年2回開催すべきと思います。第3条には、市民等の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させる。市民等へわかりやすい言葉で説明責任を果たす。とあります。年1回では少ないと思います。	議会報告会の開催頻度を増やすためには、内容や準備のあり方などを大幅に見直す必要があると考えられますが、今後、議会報告会の手法について検討する際に、ご意見として参考にさせていただきます。
2	議会運営委員会	6頁、8頁	今回公表している内容については、市民の意見を直接聞くことはしていない。今回の意見聴取をその手続きとしている、とのことです。第3条には、市民等の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させる。市民等へわかりやすい言葉で説明責任を果たす。とあります。本件に関する評価はやはり、市民の意見を直接聞く機会を設け、face-to-face, interactiveで議論すべき事項と思います。ぜひご検討をお願いします。	今回はコロナ禍ということもあり、直接対面して意見をいただく機会は設けられませんでした。次回の検証の際にはそのような場を設けることも検討したいと考えます。
3	議会運営委員会	10頁	会派は政策や政治的理念に対する考え方で構成するとありますが、市民に公開されていません。市議会として取りまとめをしていない、とのことですが、合理的な判断とは思えません。議会の運営において、会派を単位としての活動もある以上、会派の政策や理念は市民に公開すべきです。実現して頂きたいと思います。	今後、会派の在り方、構成要件について検討をすることとしていますが、その際に合わせて検討したいと考えます。
4	議会運営委員会	13頁	委員会の会議については会場となる会議室にWeb配信の設備がないので、Web配信はしていない、とのこと。三島市は重要施策としてIT化を積極的に進めています。公開された委員会については、全て、Web配信ができるようにIT設備の充実を図って頂きたいと思います。	今後の検討課題とさせていただきます。
5	議会運営委員会	12頁	第8条には議会に関する情報を積極的に市民等へ発信し、当該情報の共有に努めるとあります。各議員はそれぞれ議会報告書のようなものを市民に配布していますが、一部の市民の眼に触れるしかない状況かと思えます。市役所入り口、体育館入り口、図書館入り口などの公共施設に議員の議会報告書の類を設置すればもっと多くの市民に情報が伝わります。ぜひご検討ください。	議員がそれぞれの立場で主に支援者向けに作成しているチラシ等は、個人の政治活動の一環として作成されているものですので、それを公共施設に設置することは公共施設に求められる政治的中立性の観点から難しいと考えます。また、時期によっては、選挙の事前運動との誤解を招く恐れもあります。これらの問題がありますので、議会の広報として議会だよりの発行を行うほか、ホームページ等での情報公開を行っています。
6	議会運営委員会	12頁	第8条第5項には、学識経験者等の専門的知見等の活用に努める、とあります。南口東街区再開発での水資源への影響、新庁舎建設候補地の河川氾濫リスク分析など、専門的知見が重要となる案件では積極的に専門家の意見を聞いて頂きたいと思えます。専門委員会で実施するのであれば、傍聴やWeb配信含めて、市民への公開もお願いいたします。	案件にもよりますが、議会として学識経験者等の専門的知見の活用が必要と判断されれば、参考人制度を活用していきたいと考えます。

No.	対象資料	対象箇所	意見内容	議会としての考え方
7	議会運営委員会	14頁	議員が議会で使用する資料を市民へ配布することは、著作権法の問題有無の確認などがあり難しいとのこと。今後、議会でもiPadが活用され、紙ではなく電子データが使われると思います。配布ではなく、電子データをそのままWebで公開するのであれば問題はなくなるのではないのでしょうか？ご検討頂きたいと思います。	電子データのWeb公開であっても著作権の問題等は同様に発生しますので、現時点では配付・公開は困難と考えています。
8	議会運営委員会	14頁	議会に対する意見の窓口として、議会HP上に独自の意見聴取窓口の設置が必要、とあります。大賛成です。ぜひ実現して頂きたいと思います。	電子申請のシステムを活用した議会独自の常設の意見聴取窓口の設置について検討していきます。
9	議会運営委員会	15頁	第9条に、市民等への説明責任を果たし、市民等の多様な意見を的確に把握、とあります。これに関して、今後、ワークショップ形式に限らない市民向け議会報告会の手法の検討を行うとあります。賛成です。 一つの案です。各議員は、それぞれ支持者などに対して個別に議会報告会のようなイベントをされていると思います。この機会を活用して、例えば、共通のフォーマットを準備して、アンケート形式で市民の意見を徴収してみてもはどうでしょうか？その結果を持ち寄って、議会内で議論できれば、幅広い市民の意見の聴取に繋がると思います。	今後、議会報告会の手法について検討する際に、ご意見として参考にさせていただきます。
10	議会運営委員会	16頁	広報みしまの議会だよりには、代表質問及び一般質問の欄にQRコードがあり、そこから各議員の録画映像サイトにリンクされています。これは大変素晴らしいと思います。今後もどんどんICTの利活用を推進して頂きたいと思います。	ご意見の通り、今後も時流に合わせてICTの利活用の取り組みを進めていきます。
11	議会運営委員会	17頁	課題に、投票率の低下にみられるように市政への関心の低下が懸念され、とあります。投票率の低下は民主主義の根幹にも拘わる重大な課題だと思います。もちろん、市民自身の意識改革が重要ですが、議会や議員としても取り組める策があるのではないのでしょうか？特定の候補者に言及することなく、国政、県政、市長選などの投票行動自体を促すための行動(街宣、YouTube)も検討に値すると思います。	今後の検討の参考とさせていただきます。
12	議会運営委員会	19頁	市政への監視機能は一定程度果たされている、という評価ですが、議員によっては、不十分という評価もあったとのこと。二代表制において、市民の代表として、市政の監視機能を果たすことは議会の最も重要な役割だと思います。ぜひ、◎の評価を目標に対策を講じて欲しいと思います。	市政の監視機能を果たすことは議会の重要な役割のひとつと認識しておりますので、今後も監視機能の充実に向けた取り組みを進めていきます。

No.	対象資料	対象箇所	意見内容	議会としての考え方
13	議会運営委員会	24頁	自由討議に関して、自由討議の対象を広げることを検討すること。賛成です。ぜひ実現してください。市民の代表としての議員同士の話し合いは大変重要だと思います。以前、東街区再開発について、一部の会派の議員団が市民アンケートを実施されました。これは市民の意見を吸収する大変良い施策だったと思います。本アンケートについて、事前に他の会派や議員との間で議論があったのかどうか分かりませんが、例えば、自由討議を重ね、議会として市民アンケートを実施するという施策も出来たのではないのでしょうか？	一般論となりますが、自由討議などの結果として議会独自の市民アンケートを実施すべきという結論になれば、そういう取り組みも可能と考えます。
14	議会運営委員会	全体を通して	三島市議会基本条例は素晴らしい内容だと思います。この内容が全て実践され、評価が○又は◎になるように、市民の立場でも協力していきたいと思います。そうすれば、行政－議会/議員－市民のコミュニケーションは円滑で、市民の意見が行政に的確に反映され、市政の監視機能が十分に働き、市民が主役の三島市になると思います。今後ともよろしく願いいたします。	今回のような取り組みを通じて、より市民に信頼され、親しまれる三島市議会になるように努めてまいりますので、今後とも議会に興味・関心を持っていただければ幸いです。